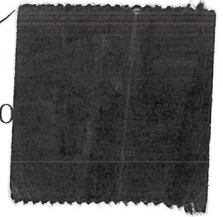




令和 6 年 5 月 28 日

福 井 県 知 事 様

福井市新保2丁目228番地
医療法人 福井心臓血圧セン
理事長 大橋 博
電話 0776-54-5660



決 算 届

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの決算を終了したので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。

〔 添 付 書 類 〕

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

以 上

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 福井心臓血圧センター
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 福井県福井市新保2丁目228番地
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 昭和58年4月1日 (特定医療法人)
- 平成13年4月20日 (特別医療法人)
- 平成24年2月20日 (特別医療法人制度廃止)

- (4) 設立登記年月日 昭和42年3月29日

(5) 役員及び評議員

大橋 博和	福井循環器病院 理事長 (名誉院長)
大里 和雄	福井循環器病院 管理者 (院長)
谷口 隆一	福井循環器病院 副理事長 (事務長)
堤 泰史	福井循環器病院 医療総合マネージャー (名誉院長)
門田 治	福井循環器病院 副院長兼外科系診療グループマネージャー
谷口 和孝	福井循環器病院 麻酔科 部長
佐藤小百合	福井循環器病院 副院長 (看護担当)
野路 巽	医療を受ける者 (元 JA 福井 代表監事)
松田 正幸	経営有識者 ((株)松田組 代表)
村中 昌弘	経営有識者 (村中建設(株) 代表)
山本 宝	前 福井愛育病院 理事長
浅田 利博	経営有識者 (浅田会計事務所 代表)
伊藤仁一郎	経営有識者 ((株)伊藤電機販売 代表)
井上 哲夫	経営有識者 (福井順化商事(株) 代表)
大家他喜雄	元 石川県立病院 院長

大中 正光	前 福井県医師会 会長
末松 哲男	医師（末松内科循環器科医院 院長）
三船順一郎	医師（三船内科クリニック）
藤田 知三	医師（（財）藤田記念病院 院長）
舟津 敏朗	医師
光野 稔	経営有識者（福井テレビジョン放送(株) 会長）
浅井 正勝	経営有識者（司法書士法人 高橋・浅井事務所 代表社員）
陞芦多智子	(株)福井新聞社 経営企画局長
廣瀬 充	経営有識者（大広ビル管理(株) 代表）
森國のり子	元 福井循環器病院 看護部長
一葉喜代枝	元 福井循環器病院 看護部長

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。
（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許 可 病 床 数
病 院	福井循環器病院	1810117539	福井県福井市新保2丁目228番地	一般病床 165床
				療養病床 0床
				[医療保険 0床]
				[介護保険 0床]
				精神病床 0床
				感染症病床 0床
				結核病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
ハート居宅介護支援事業所	福井県福井市新保2丁目228番地	
ハート訪問看護ステーション	福井県福井市新保2丁目228番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当ありません		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月29日	令和4年度事業報告の承認
〃	令和4年度収支決算書の承認
令和5年6月13日	定款の変更
令和5年11月21日	令和5年度中間収支決算報告の承認
令和6年3月28日	令和6年度事業計画及び収支予算案の決定
〃	令和6年度借入金額の最高限度額の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

・該当ありません。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

・該当ありません。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

・令和5年9月1日 ハート訪問看護ステーション開設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

・該当ありません。

(9) そ の 他

- ・ X線骨密度測定装置（令和6年2月）リース契約

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

以 上

法人名 医療法人 福井心臓血圧センター

※医療法人整理番号 0 0 1 0 2

所在地 福井市新保2丁目228番地

財 産 目 録

(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	3,168,015 千円
2. 負 債 額	3,127,957 千円
3. 純 資 産 額	40,058 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,349,651
B 固 定 資 産	1,818,364
C 資 産 合 計 (A+B)	3,168,015
D 負 債 合 計	3,127,957
E 純 資 産 (C-D)	40,058

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

所在地 福井市新保2丁目228番地

貸借対照表

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額	
(資 産 の 部)		
I 流動資産		
現金および預金	410,809	
医業未収金	882,667	
未収金	5,316	
医薬品	40,368	
給食用材料	153	
貯蔵品	7,163	
前払費用	999	
その他の流動資産	8,176	
貸倒引当金	-6,000	
流動資産合計		1,349,651
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	4,063,542	
構築物	71,057	
医療用器機備品	1,113,787	
その他の機器備品	266,191	
車両および船舶	6,862	
土地	226,706	
減価償却累計額	-4,016,461	
有形固定資産合計		1,731,684
2. 無形固定資産		
借地権	28,754	
ソフトウェア	23,015	
その他の無形固定資産	1,476	
無形固定資産合計		53,245
3. その他の資産		
長期前払費用	6,126	
その他の固定資産	27,309	
固定資産合計		33,435
資産合計		1,818,364
		3,168,015
(負 債 の 部)		
I 流動負債		
買掛金	196,670	
未払金	356,386	
短期借入金	239,804	
未払費用	166,123	
預り金	16	
従業員預り金	18,432	
賞与引当金	125,000	
特別修繕引当金	100,000	
未払消費税等	3,212	
未払法人税等	80	
その他の流動負債	16,214	
流動負債合計		1,221,937
II 固定負債		
長期借入金	486,560	
退職給付引当金	1,419,460	
固定負債合計		1,906,020
負債合計		3,127,957
(純 資 産 の 部)		
I 純資産額		
積立金		40,058
設立等積立金		471,015
繰越利益積立金		-430,957
純資産合計		40,058
負債および純資産合計		3,168,015

損 益 計 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日

(単位 : 千円)

科 目	金 額	
I 医業収益		
1. 入院診療収益		3,776,492
2. 室料差額収益		50,376
3. 外来診療収益		1,297,136
4. 保険予防活動収益		9,397
5. 受託検査施設利用収益		977
6. その他の医業収益		60,722
合 計		5,195,100
7. 保険等査定減		-14,056
II 医業費用		5,181,044
1. 材料費		
(1) 医薬品費	751,672	
(2) 診療材料費	1,113,670	
(3) 医療消耗器具備品費	28,902	
(4) 給食用材料費	26,545	1,920,789
2. 給与費		
(1) 給 与	1,785,576	
(2) 賞 与	184,198	
(3) 賞与引当金繰入額	125,000	
(4) 退職給付費用	181,603	
(5) 法定福利費	272,122	2,548,499
3. 委託費		
(1) 検査委託費	10,765	
(2) 寝具委託費	8,919	
(3) 清掃委託費	19,320	
(5) その他の委託費	5,877	44,881
4. 設備関係費		
(1) 減価償却費	237,588	
(2) 器機賃借料	127,693	
(3) 地代家賃	31,387	
(4) 修繕費	32,255	
(5) 固定資産税等	24,969	
(6) 器機保守料	98,621	
(7) 車両関係費	203	552,716
5. 研究研修費		
(1) 研究費	9,909	9,909
6. 経費		
(1) 福利厚生費	16,963	
(2) 旅費交通費	618	
(3) 職員被服費	344	
(4) 通信費	4,624	
(5) 広告宣伝費	4,753	
(6) 消耗品費	31,317	
(7) 消耗器具備品費	304	
(8) 会議費	171	
(9) 水道光熱費	110,426	
(10) 保険料	7,583	
(11) 交際費	2,871	
(12) 諸会費	5,117	
(13) 租税公課	2,405	
(14) 貸倒引当金繰入額	440	
(15) 訪問看護支出金	2,237	
(16) 雑費	103,789	293,962
7. 控除対象外消費税等負担額		246,359
医業利益		5,617,115
III 医業外収益		-436,070
1. 受取利息および配当金		84
2. その他の医業外収益		18,291
IV 医業外費用		18,375
1. 支払利息		16,245
2. その他の医業外費用		16,245
経常利益		-433,940
V 臨時収益		
1. 事業助成金		12,387
2. 保険金給付金		35,076
3. 建物評価性引当金戻入		210,785
VI 臨時費用		258,248
1. 特別修繕引当金繰入		100,000
税引前当期純利益		100,000
法人税・住民税・事業税負担額		-275,692
法人税等繰戻還付金		80
当期純利益		21,054
		-254,718

様式 5

※医療法人整理番号 0 0 0 1 0 2

法人名 医療法人 福井心臓血圧センター
所在地 福井市新保 2 丁目 2 2 8 番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	該当ありません。								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	該当ありません。						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)



監事監査報告書

医療法人 福井心臓血圧センター
理事長 大橋博和様

私たちは、医療法人福井心臓血圧センターの令和5年度会計（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 23 日

医療法人 福井心臓血圧センター

原本と相違ないことを証明する

令和 6.5.28 日

福井市新保2丁目22

医療法人福井心臓血圧センター

理事長 大橋博和

監事

監事

松田正幸
野路 登

印